

四半期報告書

(第94期第2四半期)

自 平成25年4月1日

至 平成25年6月30日

東燃ゼネラル石油株式会社

(E02543)

第94期（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）

四半期報告書

- 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、平成25年8月14日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書並びに上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

東燃ゼネラル石油株式会社

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	4
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) ライツプランの内容	7
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6) 大株主の状況	8
(7) 議決権の状況	9
2 役員の状況	9
第4 経理の状況	10
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	13
四半期連結損益計算書	13
四半期連結包括利益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15
2 その他	23
第二部 提出会社の保証会社等の情報	24
四半期レビュー報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月14日
【四半期会計期間】	第94期第2四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	東燃ゼネラル石油株式会社
【英訳名】	TonenGeneral Sekiyu K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 武藤 潤
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目8番15号
【電話番号】	03(6713)4400
【事務連絡者氏名】	執行役員（経理担当） 桑野 洋二
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目8番15号
【電話番号】	03(6713)4400
【事務連絡者氏名】	執行役員（経理担当） 桑野 洋二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第93期 第2四半期 連結累計期間	第94期 第2四半期 連結累計期間	第93期
会計期間	自平成24年 1月1日 至平成24年 6月30日	自平成25年 1月1日 至平成25年 6月30日	自平成24年 1月1日 至平成24年 12月31日
売上高（百万円）	1,345,659	1,556,683	2,804,929
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	△14,245	27,979	22,529
四半期（当期）純利益又は四半期純損失（△） （百万円）	△1,362	15,048	54,770
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	△1,019	15,060	55,523
純資産額（百万円）	206,916	296,463	288,384
総資産額（百万円）	1,278,538	1,335,997	1,385,014
1株当たり四半期（当期）純利益金額又は 四半期純損失金額（△）（円）	△2.56	41.29	122.38
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期） 純利益金額（円）	—	41.28	—
自己資本比率（％）	16.2	22.1	20.8
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△44,316	6,821	△1,884
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△337,476	△3,700	△345,794
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	394,165	11,040	360,767
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高 （百万円）	12,651	27,530	13,369

回次	第93期 第2四半期 連結会計期間	第94期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日
1株当たり四半期純損失金額（△）（円）	△51.90	△27.81

（注）1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。

3 第93期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第93期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 平成24年6月1日付で当社がEMGマーケティング合同会社持分の99.0%を取得したことにより、第93期第2四半期連結累計期間より同社を連結の範囲に含めております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び子会社5社）並びに関連会社13社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、売掛金の減少が、現金及び預金の増加、並びに製品価格の上昇に伴うたな卸資産評価額の増加の影響によって一部相殺され、前連結会計年度末比で490億円減少し1兆3,360億円となりました。負債は、買掛金及び揮発油税等未払税金の減少が、コマーシャル・ペーパーの増加によって一部相殺され、前連結会計年度末比で571億円減少し1兆395億円となりました。純資産は、前連結会計年度末比で81億円増加し2,965億円となりました。

(2) 経営成績

当第2四半期連結累計期間の連結売上高は、主に円安の進行を反映した原材料高騰に係る製品価格の上昇により、前年同期比で2,110億円増加して1兆5,567億円となりました。連結営業利益は、主に原油及び製品価格の上昇による在庫評価益、並びに石油及び石油化学事業の業績の改善を反映し309億円（前年同期比454億円増）となりました。

また、連結経常利益は、為替差損、持分法適用会社からの投資利益及び支払利息等の営業外損益をあわせて280億円（前年同期比422億円増）となりました。連結四半期純利益は、特別損益及び法人税の調整等の結果、150億円（前年同期比164億円増）となりました。

セグメント利益の実績は以下のとおりです。なお、このセグメント利益には、EMGマーケティング合同会社の取得に係るのれんの償却費（当第2四半期連結累計期間で85億円）は配分されておりません。

① 石油事業

石油事業のセグメント利益は272億円（前年同期比402億円増）となりました。在庫評価益241億円（前年同期比332億円増）の影響を除いた当期のセグメント利益は、石油製品マージンは低迷したものの、経費の削減、並びに連結子会社となったEMGマーケティング合同会社の利益の貢献及びその統合効果などにより、31億円（前年同期比70億円増）となりました。

石油事業セグメント損益 前年同四半期比較

(単位：億円)

項 目	平成25年 第2四半期 累計期間	平成24年 第2四半期 累計期間	増減額
セグメント利益（△損失）	272	△ 131	402
在庫評価益（△損失）	241	△ 91	332
在庫評価益を除くセグメント利益（△損失）	31	△ 40	70

② 石油化学事業

石油化学事業のセグメント利益は122億円（前年同期比136億円増）となりました。当期の業績は、基礎化学品のマージン改善により増益となりました。なお、当期のセグメント利益には18億円の在庫評価益（前年同期比18億円増）が含まれております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比で142億円増加し、275億円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況及び主要な増減要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、68億円の純収入（前年同期は443億円の純支出）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益や法人税等の還付などによる資金増加要因が、運転資本の増加などの資金減少要因を上回ったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、37億円の純支出（前年同期は、主にEMGマーケティング合同会社取得により3,375億円の純支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、110億円の純収入（前年同期は3,942億円の純収入）となりました。これは主に、運転資金の調達を目的とした借入の増加によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は4億円となりました。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	880,937,982
計	880,937,982

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数（株） （平成25年6月30日）	提出日現在 発行数（株） （平成25年8月14日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	565,182,000	565,182,000	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 1,000株
計	565,182,000	565,182,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は次のとおりです。

平成25年新株予約権（株式報酬型ストックオプション）	
決議年月日	平成25年4月24日取締役会決議
新株予約権の数	834個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	83,400株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成25年5月16日から平成55年5月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり871円 資本組入額 1株当たり436円
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

（注）1 新株予約権の目的となる株式数は100株とする。

- 2 (1) 新株予約権の割り当てを受けた者は、割当日の翌日から4年経過後または当社の取締役の地位を喪失した日の翌日の、いずれか早い日から新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権の割り当てを受けた者は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）には、当該承認日（株主総会決議が不要な場合は取締役会決議日）の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できる。ただし、（注）3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く。

(3) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。新株予約権の割り当てを受けた者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

- 3 当社が、合併（合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という）をする場合には、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう）の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

- (4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

- (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	—	565,182,000	—	35,123	—	20,741

(6) 【大株主の状況】

平成25年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
エクソン モビール ベイ リミテッド パート ナーシップ (常任代理人 みずほ証券株式会社)	800 BELL STREET, HOUSTON, TEXAS U. S. A. (東京都千代田区大手町1-5-1 大手町ファーストスクエア)	80,000	14.15
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	10,778	1.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	10,104	1.79
高知信用金庫	高知県高知市はりまや町2-4-4	8,509	1.51
パークレイズ証券株式会社	東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー31階	6,000	1.06
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3-11-1)	5,120	0.91
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	3,785	0.67
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A (東京都中央区月島4-16-13)	3,749	0.66
エスアイエツクス エスアイエス エルティー デー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	BASLERSTRASSE 100, CH-4600 OLTEN SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2-7-1 決済事業部)	3,209	0.57
ノムラバンクルクセンブルグエスエー (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	BATIMENT A, 33, RUE DE GASPERICH, L-5826, LUXEMBOURG (東京都千代田区大手町1-2-3)	2,892	0.51
計	—	134,147	23.74

(注) 当社は自己株式を200,766,276株(35.52%)所有しておりますが、上記大株主から除外しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200,766,000 (相互保有株式) 普通株式 27,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 360,202,000	360,202	—
単元未満株式	普通株式 4,187,000	—	—
発行済株式総数	565,182,000	—	—
総株主の議決権	—	360,202	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が2,000株 (議決権の数2個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
(自己保有株式) 東燃ゼネラル石油 株式会社	東京都港区港南 1-8-15	200,766,000	—	200,766,000	35.52
(相互保有株式) 江守石油株式会社	京都府舞鶴市字浜 158番地	27,000	—	27,000	0.00
計	—	200,793,000	—	200,793,000	35.53

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,369	27,530
受取手形及び売掛金	249,604	215,505
商品及び製品	95,270	107,012
半製品	58,506	66,926
原材料	213,052	210,650
貯蔵品	6,678	6,942
短期貸付金	15,081	15,073
その他	54,817	28,163
貸倒引当金	△343	△343
流動資産合計	706,036	677,462
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具（純額）	39,613	34,546
土地	146,419	145,624
その他（純額）	64,945	64,036
有形固定資産合計	250,978	244,207
無形固定資産		
のれん	330,033	321,570
その他	22,827	22,091
無形固定資産合計	352,861	343,662
投資その他の資産		
投資有価証券	34,855	36,552
その他	40,555	34,327
貸倒引当金	△271	△216
投資その他の資産合計	75,138	70,664
固定資産合計	678,978	658,534
資産合計	1,385,014	1,335,997

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	279,567	226,770
揮発油税等未払税金	220,034	204,505
短期借入金	※2 102,616	※2 83,929
コマーシャル・ペーパー	64,000	91,000
未払法人税等	2,461	4,184
引当金	1,476	1,548
その他	74,874	76,556
流動負債合計	745,030	688,494
固定負債		
社債	30,000	40,000
長期借入金	※2 136,539	※2 136,368
繰延税金負債	30,705	21,689
退職給付引当金	128,066	126,128
修繕引当金	17,817	20,352
その他	8,470	6,500
固定負債合計	351,599	351,038
負債合計	1,096,630	1,039,533
純資産の部		
株主資本		
資本金	35,123	35,123
資本剰余金	52,743	52,743
利益剰余金	341,684	349,806
自己株式	△141,966	△142,095
株主資本合計	287,584	295,578
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△21	△97
その他の包括利益累計額合計	△21	△97
新株予約権	—	72
少数株主持分	821	910
純資産合計	288,384	296,463
負債純資産合計	1,385,014	1,335,997

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
売上高	1,345,659	1,556,683
売上原価	1,343,720	1,480,250
売上総利益	1,938	76,432
販売費及び一般管理費	※1 16,388	※1 45,490
営業利益又は営業損失(△)	△14,449	30,942
営業外収益		
受取利息	20	649
受取配当金	341	105
持分法による投資利益	215	2,907
その他	44	52
営業外収益合計	622	3,714
営業外費用		
支払利息	382	1,919
為替差損	20	4,674
社債発行費	—	46
その他	14	38
営業外費用合計	418	6,677
経常利益又は経常損失(△)	△14,245	27,979
特別利益		
固定資産売却益	194	271
合弁事業解消に伴う持分払戻益	16,354	—
残余財産分配金	103	—
特別利益合計	16,652	271
特別損失		
固定資産除売却損	77	527
減損損失	—	12
特別損失合計	77	539
税金等調整前四半期純利益	2,329	27,710
法人税等	3,691	12,572
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△1,362	15,137
少数株主利益	—	89
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△1,362	15,048

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	△1,362	15,137
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	153	△111
持分法適用会社に対する持分相当額	188	34
その他の包括利益合計	342	△76
四半期包括利益	△1,019	15,060
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,019	14,972
少数株主に係る四半期包括利益	—	88

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,329	27,710
減価償却費	12,145	11,118
のれん償却額	—	8,462
持分法による投資損益(△は益)	△215	△2,907
減損損失	—	12
退職給付引当金の増減額(△は減少)	3,244	△1,938
修繕引当金の増減額(△は減少)	△2,552	2,534
受取利息及び受取配当金	△362	△754
支払利息	382	1,919
合弁事業解消に伴う持分払戻益	△16,354	—
残余財産分配金	△103	—
固定資産除売却損益(△は益)	△116	256
売上債権の増減額(△は増加)	81,207	34,099
たな卸資産の増減額(△は増加)	△14,576	△18,025
仕入債務の増減額(△は減少)	△43,327	△52,797
未収入金の増減額(△は増加)	△13,504	△399
未払金の増減額(△は減少)	△25,752	△13,109
その他	△4,457	△7,449
小計	△22,015	△11,269
利息及び配当金の受取額	1,138	1,596
利息の支払額	△995	△1,636
法人税等の還付額	87	28,628
法人税等の支払額	△22,531	△10,497
営業活動によるキャッシュ・フロー	△44,316	6,821
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△7,013	△4,128
有形固定資産の売却による収入	314	950
無形固定資産の取得による支出	△3,386	△563
残余財産の分配による収入	103	—
出資金の回収による収入	50,099	—
連結の範囲の変更を伴う子会社持分の取得による支出	△377,639	—
長期貸付けによる支出	—	△5
長期貸付金の回収による収入	45	47
投資活動によるキャッシュ・フロー	△337,476	△3,700

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	49,029	—
短期借入金の純増減額 (△は減少)	131,381	△18,337
長期借入金の返済による支出	△521	△50,521
長期借入れによる収入	175,000	50,000
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	50,000	27,000
社債の発行による収入	—	9,953
自己株式の取得による支出	△13	△130
自己株式の売却による収入	11	2
配当金の支払額	△10,723	△6,926
財務活動によるキャッシュ・フロー	394,165	11,040
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	12,371	14,161
現金及び現金同等物の期首残高	280	13,369
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 12,651	※1 27,530

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

(重要なヘッジ会計の方法)

当第2四半期連結会計期間より、借入金の一部について金利変動リスクを回避するため金利スワップ契約を締結しております。ヘッジ会計の方法は次のとおりです。

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金利息

(3) ヘッジ方針

当社所定の社内承認手続きを行った上で、借入金利息の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 支払保証債務

(1) 銀行借入金等

保証先	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
バイオマス燃料供給有限責任事業組合	2,139百万円	2,508百万円
当社及び連結子会社従業員	133	121
計	2,272	2,630

(2) 信用状取引

保証先	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
バイオマス燃料供給有限責任事業組合	9,556千ドル (827百万円)	一千ドル (一百万円)

(3) 輸入消費税延納支払

保証先	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
バイオマス燃料供給有限責任事業組合	184百万円	179百万円

※2 財務制限条項

前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
--------------------------	------------------------------

当社の借入金のうち、160,000百万円（1年以内返済予定額を含む）には、下記のいずれかに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づく通知により、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付されております。

- (1) 各事業年度の本決算期末日における連結貸借対照表に記載される純資産合計金額を、①平成24年12月期第2四半期末日における連結貸借対照表に記載された純資産合計金額、②直前期末日（初回については平成24年12月期第2四半期末日）における連結貸借対照表に記載された純資産合計金額、又は③1,800億円のいずれか最も高い金額の75%以上に維持すること。
- (2) 初回を平成24年12月期及び平成25年12月期として、それ以降の連続する2期において以下を遵守すること。
 - ① 各事業年度の本決算期末日において、当該借入金残高のうち、長期借入金に相当する部分の元本残高が875億円を超える場合、当該本決算期末日における連結損益計算書に記載される営業損益（在庫評価損益をその計算には含めない）を2期連続して230億円（平成24年12月期については100億円）を下回らせないこと。

当社の借入金のうち、135,000百万円（1年以内返済予定額を含む）には、契約で定められた条項に抵触した場合、多数貸付人の請求に基づく通知により、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付されております。条項は契約ごとに異なりますが、そのうち主なものは以下のとおりです。

- (1) 各事業年度の本決算期末日における連結貸借対照表に記載される純資産合計金額を、①平成24年12月期第2四半期末日における連結貸借対照表に記載された純資産合計金額、②直前期末日における連結貸借対照表に記載された純資産合計金額、又は③1,800億円のいずれか最も高い金額の75%以上に維持すること。
- (2) 初回を平成24年12月期及び平成25年12月期として、本決算期末日における連結損益計算書に記載される営業損益（在庫評価損益をその計算には含めない）を2期連続して損失としないこと。

- ② 各事業年度の本決算期末日において、当該借入金残高のうち、長期借入金に相当する部分の元本残高が875億円以下の場合、本決算期末日における連結損益計算書に記載される営業損益（在庫評価損益をその計算には含めない）を2期連続して損失としないこと。

（四半期連結損益計算書関係）

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
従業員給料手当及び賞与	4,065百万円	8,140百万円

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
現金及び預金勘定	12,651百万円	27,530百万円
現金及び現金同等物	12,651	27,530

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月27日 定時株主総会	普通株式	10,723	19.00	平成23年12月31日	平成24年3月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年8月14日 取締役会	普通株式	10,723	19.00	平成24年6月30日	平成24年9月12日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月26日 定時株主総会	普通株式	6,926	19.00	平成24年12月31日	平成25年3月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年8月14日 取締役会	普通株式	6,923	19.00	平成25年6月30日	平成25年9月12日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	石油事業	石油化学事業	合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高					
外部顧客への売上高	1,210,074	135,584	1,345,659	—	1,345,659
セグメント間の 内部売上高又は振替高	127,931	17,324	145,256	△145,256	—
計	1,338,006	152,909	1,490,915	△145,256	1,345,659
セグメント損失	△13,058	△1,391	△14,449	—	△14,449

(注) 1 調整額△145,256百万円は、セグメント間取引消去によるものです。

2 セグメント損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	石油事業	石油化学事業	合計	調整額 (注1、2)	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高					
外部顧客への売上高	1,396,421	160,261	1,556,683	—	1,556,683
セグメント間の 内部売上高又は振替高	948,901	114,828	1,063,729	△1,063,729	—
計	2,345,323	275,089	2,620,412	△1,063,729	1,556,683
セグメント利益	27,172	12,231	39,404	△8,462	30,942

(注) 1 調整額△1,063,729百万円は、セグメント間取引消去によるものです。

2 のれんの償却額△8,462百万円は、各報告セグメントに配分していないため、調整額の欄に記載しております。

3 セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年6月30日)

1株当たり四半期純損失金額(△) △2円56銭

(注) 算定上の基礎

四半期純損失(△)	△1,362百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る四半期純損失(△)	△1,362百万円
普通株式の期中平均株式数	531,436,165株

なお、当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年6月30日)

1 1株当たり四半期純利益金額 41円29銭

(注) 算定上の基礎

四半期純利益	15,048百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る四半期純利益	15,048百万円
普通株式の期中平均株式数	364,488,232株

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 41円28銭

(注) 算定上の基礎

四半期純利益調整額	—
普通株式増加数	28,348株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(2) 訴訟

国から提起された不当利得返還請求訴訟

平成17年12月19日、当社は他の石油元売会社等10社と共に、国から平成7年11月21日から平成10年11月20日に至る期間の防衛庁(現防衛省)発注に係る石油製品の入札に関し、不当利得返還請求訴訟(請求金額581百万円及び年6分の割合による利息)を東京地方裁判所に提起され、裁判が行われておりましたが、平成23年6月27日に同裁判所により当社に対して、581百万円及びこれに対する年5分の割合による遅延利息の支払を命じる判決が下されました。また、同訴訟においては、エクソンモービル有限会社(現EMGマーケティング合同会社)も不当利得返還請求(旧エッソ石油株式会社分として579百万円、旧モービル石油株式会社分として676百万円の合計1,256百万円及び年6分の割合による利息)を求められ、同裁判所から旧モービル石油株式会社分の676百万円及びこれに対する年5分の割合による遅延利息の支払を命じる判決が下されました。当社及びエクソンモービル有限会社はこれを不服として、平成23年7月8日に控訴し、現在、東京高等裁判所により控訴審の審理が行われています。

(3) 中間配当

平成25年8月14日開催の取締役会において、当期中間配当につき、次のとおり決議いたしました。

① 中間配当による配当金の総額	6,923百万円
② 1株当たりの金額	19円00銭
③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成25年9月12日

(注) 平成25年6月30日現在の最終の株主名簿等に記載又は登録されている株主又は登録株式質権者に対して支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成25年8月13日

東燃ゼネラル石油株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 小林 昭夫 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 仲澤 孝宏 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東燃ゼネラル石油株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東燃ゼネラル石油株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月14日
【会社名】	東燃ゼネラル石油株式会社
【英訳名】	TonenGeneral Sekiyu K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 武藤 潤
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目8番15号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役武藤潤は、当社の第94期第2四半期（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。